

赤十字救急法講習会の実施

投稿日：2014年12月20日

投稿者：佐乗 慎二



12月14日同窓会は放送大学大学院の高橋和夫ゼミが実施した赤十字救急法講習会に参加しました。講師は佐乗と同じ高橋ゼミ生でかつ同窓会会員の桐ヶ谷政行さんと、アシスタントの高橋さんが勤めて頂き、同窓会会員12人を加えての合計19人で行われました。

まず病気や怪我による急病人を発見した時の必要な対応方法を講義により学びました。大事なことは自分の身を守りながら、医師や救急隊が到着するまでに、傷病者の状況を冷静に観察して必要な措置をとることです。傷病者の意識障害や気道閉塞、呼吸停止、心停止、大出血、ひどい熱傷、中毒の有無を観察した後で、必要な処置を行います。重大事故発生から5分以内に処置した場合の死亡率は50%に対して、10分を超えると100%になることを「カーターの救命曲線」により学び、適切で迅速な対応の必要性を理解しました。

次いで実技指導に移りました。まず急病人を発見した時に行う目や呼吸、脈拍、顔色、皮膚、手足の状態の確認方法について指導を受けました。さらに路上で傷病者が転倒している場合の安静な体位への変更方法と、体温の低下を防ぐための毛布の使い方を教わりました。講師を急病人に見立てて実際にやってみると、大柄な講師の体の下に簡単に毛布を敷くことができ驚きました。続いて心肺蘇生法とAEDの使い方について指導を受けました。先ほど学んだ観察の結果、傷病者に意識がない場合、協力者に依頼して119番通報、AEDの取寄せ、気道確保、胸骨圧迫、人工呼吸、AEDによる電気ショックという一連の処置を、救急隊に引き渡すまで、声を掛けながら何度も繰り返します。赤十字の人体模型を相手に4人一組で何度も練習しましたが、講師から自分の子供や身内が急病人だと思ってやれと言われ、皆さん汗をびしょりかきながら真剣に取り組みました。最後に気道に異物が詰まった時の除去方法について、背部叩打法、腹部突き上げ法、幼児の場合はさらに胸部突き上げ法があることを学びました。

講習会の最後に実技と筆記の試験がありました。実技試験は心肺蘇生とAEDの使い方について実演し講師の採点を受け、筆記試験では講義と実技で学んだことのうち10項目の問題回答でした。どちらも中々難しく皆さんとても緊張して受験されました。試験に合格した方は、3年間有効の「基礎講習認定証」が与えられ、これは次のステップの救急員養成講習の受験資格となります。

昼休みなしで朝から1時半まで4時間半の講習会でしたが、殆どの皆さんが初めての経験で、救急法の大切さ身をもって感じられたようです。私は昨年同様の講習を受けましたが、今回あらためて実技をやってみて、大事なことを体で覚えていないことに気づき、実際の場合に的確に処置できる自信がないと感じました。従って今回の講習会を契機に、今後も実技を練習する機会があれば何度も参加し、いざとなった場合に備えることが肝心です。災害に際しては何より「自助」が大切で、「共助」、「公助」はその後です。

最後になりました熱心に指導して頂いた桐ヶ谷さんにお礼を申し上げます。なお神奈川学習センターでは来年度に桐ヶ谷さんが講師で、救急法についての面接授業が行われます。今回参加できなかった方は是非、された方も復習のため受講をお勧めします。

以上

写真集はこちら↓

<https://picasaweb.google.com/117368091701830779049/ftB0p?authuser=0&feat=directlink>